

記事内容

- ☆2014春季生活闘争
- ☆各地域協議会駅頭行動/ミニマム賃金要請
- ☆春闘速報/「働く人の電話相談室」集計結果
- ☆秩父市雪かたしボランティア/避難者支援修了式
- ☆2014年度版「ネット21運動ボランティアカード」
- ☆第85回埼玉県中央メーデー開催のご案内
- ☆災害ボランティア救援隊研修会のお知らせ/もうすぐ選挙/4月の行動日程
- ☆あけぼのビル

35歳222,000円以下の賃金をなくそう!

2014春季生活闘争 第二次行動

ミニマム賃金アピール

3月4日(火)18時より、大宮駅東口で、中核組合の春季生活闘争の交渉の追い上げと、中堅・中小組合への影響を高めること、また、連合埼玉がおこなった賃金実態調査結果から設定したミニマム賃金以下をなくしていこうという考え方を広く県民にアピールするために、「2014春季生活闘争、格差是正に向けたミニマム賃金アピール」、ならびに「3.8国際女性デーのアピール」を執行部・女性委員会あわせて30名の参加のもと実施した。

冒頭、小林会長より、「日本経済は、円高是正や株価上昇、輸出拡大や投資の回復基調が見られるなど、景気は緩やかに回復しつつあるが、私たち勤労者の賃金や家計は回復が実感できない状況にある。個人消費を支えている勤労者の7割が中小企業に勤めていることから、大手企業と中小企業との賃金格差の是正をはかり、デフレ脱却と経済の好循環を実現していく必要がある。また、35歳222,000円以下の賃金をなくしていく運動に理解をしてほしい」と訴えた。

その後、今後の交渉支援につなげるべく、産業別の春闘報告をおこなった。自動車総連の山崎執行委員からは、「自動車産業が国内経済に与える影響を鑑み、働く者の意欲・活力に繋がる結果が導き出せるよう、粘り強い交渉を進めていく」、また、JAMの小嶋執行委員からは、「日本経済を支えているのは多くの中小企業であり、賃上げをしなければ経済の好循環には繋がらない。精一杯の交渉を展開するので、是非ともご支援をお願いしたい」と力強い主張がされた。

また、3月8日が国際女性デーであることから、女性委員会上杉委員長より「3.8国際女性デー」の意義と男女平等課題の改善に向けた集会アピールを宣言するとともに、女性委員会のメンバーを中心に、女性の尊厳と人権を表すバラの花200本を配布した。

連合埼玉2014春季生活闘争

県内4カ所において、中小労組解決促進に向けたアピール行動を行います。

4月 3日(木) 18:00~ 熊谷駅北口

4月 4日(金) 18:00~ 南越谷駅南口

4月 9日(水) 18:00~ 川越駅東口

4月10日(木) 18:00~ 大宮駅東口

各地域協議会とともに街宣行動を行います。



小林会長



佐藤事務局長

山崎執行委員
(自動車総連)小嶋執行委員
(JAM)女性委員会
上杉委員長

バラの花の配布

2014春季生活闘争

第二次行動 賃金格差是正・地域ミニマム賃金アピール

連合埼玉の各地域協議会は3月5日(水)～11日(火)の期間で、2014春季生活闘争第二次行動として、埼玉県におけるミニマム賃金の周知と世論喚起に向け、各地域協議会の協力で「賃金格差是正のための地域ミニマム賃金アピール」行動を各駅頭などで実施した。

先月に引き続き、熊谷・深谷・寄居地域協議会による熊谷駅での駅頭行動では、連合埼玉事務局と連携し増田副事務局長によるアピールがおこなわれた。



アピールをおこなう
増田副事務局長



狭山市駅で駅頭行動をおこなう西部第四地域協議会



本庄駅で駅頭行動をおこなう本庄・児玉郡地域協議会



第三次行動 賃金格差是正に向けた諸団体への取り組み

連合埼玉は、3月17日(月)に中小・中堅企業の賃金格差是正に向け、埼玉県経営者協会・埼玉県商工会連合会・埼玉県中小企業団体中央会・埼玉県商工会議所連合会の4団体へ埼玉県地域ミニマム賃金の要請をおこなった。

この要請は、埼玉県内の中堅・中小企業に勤める組合員の賃金実態調査データを基に、各年齢における第1十分位(下から10%)を基本に、連合埼玉が設定した金額を下回る賃金の労働者をなくすことを目的とした要請行動である。

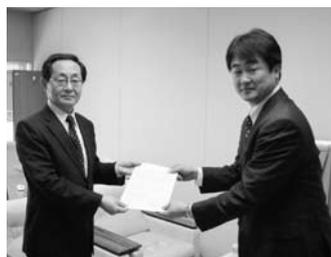
設定金額は、35歳を基準にして、比較しやすさなどを考慮し、20歳から45歳までの5歳間隔を設定している。今年では昨年調査した埼玉県内の実態賃金において、30歳のポイントで賃金が+2,146円上昇したことから、それぞれ中期的な観点も踏まえて+5,000円の210,000円、また35歳については、昨年と同額の222,000円(首都圏ミニマム)を設定した。

冒頭、労働政策委員会・近藤委員長(副会長)から「県内の勤労者が安心して働けるよう、連合埼玉加盟組合の実態調査に基づき埼玉県地域ミニマム賃金を設定した。加盟企業への理解と周知を要請したい」との挨拶がされた。

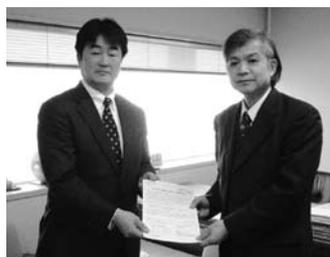
その後、山本副事務局長からミニマム賃金の具体的な説明があり、意見交換をおこなった。

経営団体からは、「経済は回復基調であるが、4月からの消費税引き上げなど中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい」などの意見が出された。連合からは「今回の調査は労働組合のある中小・中堅企業の賃金であり、未組織や零細企業においてはもっと賃金が低いことがあり得る。格差是正のためにも理解してほしい」と要請し、経営団体からは「要請の内容については、会員企業に周知・啓発していく」とのコメントがあった。

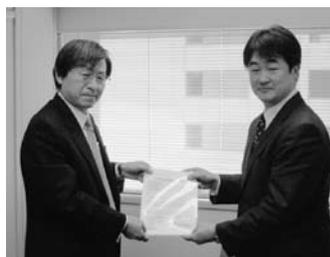
また地域協議会も3月24日(月)～28日(金)の期間を基本に、各地域の商工団体に同様の要請をおこなっていく。



埼玉県商工会連合会にて



埼玉県商工会議所連合会にて



埼玉県経営者協会にて



埼玉県中小企業団体中央会にて

2014春季生活闘争(3月25日集計)

早期の回答引き出しで、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」

連合は、2014春季生活闘争の第2回「回答集計」を発表しました。回答額(組合員数加重平均)は6,634円、2.23%であり、これは2013年をそれぞれ1,254円、0.42ポイント上回っています。また昨年との比較が可能な877組合をみても、6,699円、2.28%と、それぞれ1,411円、0.47ポイント上回っています。

組合員数300人未満の組合のみの集計では、657組合と昨年同時期に比べて158組合増加し、回答額4,824円、1.98%となり、組合員数比では18,035人の増加が見られました。中小労組の3月内決着をめざした取り組みが進展しています。

各労働組合がそれぞれの状況下で精一杯の交渉をおこなっています。現在も闘いを続けている仲間も多く、早期解決に向け連携強化を強めていきましょう。

詳細データについては、連合ホームページ内に掲載されています。下記手順にて閲覧できます。

3月25日発表 プレスリリースより

①平均賃金方式 (すべて組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2014回答(2014年3月24日集計)			昨年対比	2013回答(2013年3月21日集計)					
	集計組合数	集計組合員数	賃上げ額		賃上げ率	集計組合数	集計組合員数	賃上げ額	賃上げ率	
	1,187 組合	1,581,478 人	6,634 円	2.23 %	1,254 円	0.42 点	1,138,985 人	5,380 円	1.81 %	
300人未満	657 組合	71,686 人	4,824 円	1.98 %	669 円	0.31 点	499 組合	53,651 人	4,155 円	1.67 %

※ 2014年と2013年で集計対象組合が異なるため、「引上げ額」と「引上げ率」の昨年対比は適合しない。

(参考: 昨年と同一組合(2年連続報告)での比較)

集計組合数	2014回答(2014年3月24日集計)		昨年対比	左記2014回答組合の2013回答			
	集計組合員数	賃上げ額		賃上げ率	賃上げ額	賃上げ率	
877 組合	1,070,805 人	6,699 円	2.28 %	1,411 円	0.47 点	5,288 円	1.81 %

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

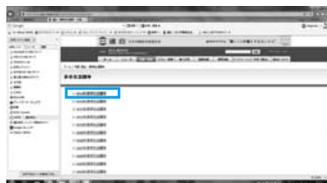
個別賃金方式	2014回答(2014年3月24日集計)			到達水準	
	集計組合数	集計組合員数	賃上げ額		賃上げ率
A方式35歳	63 組合	57,630 人	899 円	0.33 %	276,522 円
A方式30歳	53 組合	41,647 人	1,200 円	0.48 %	249,011 円
B方式35歳	63 組合	58,614 人	6,533 円	2.37 %	282,252 円
B方式30歳	45 組合	39,977 人	8,888 円	3.72 %	247,968 円

【回答集計結果閲覧方法】

①「労働・賃金」→「春季生活闘争」を選択



②「2014春季生活闘争」をクリック



③「要求・回答集計結果」→「第2回回答集計」



④「第2回回答集計(2014年3月25日公表)」→「プレスリリース」

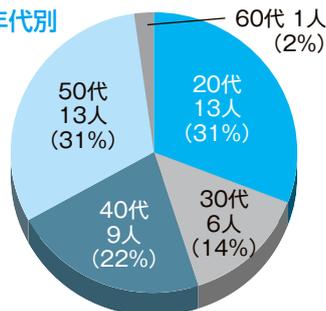


あなたのとにりに、心配な人はいませんか？

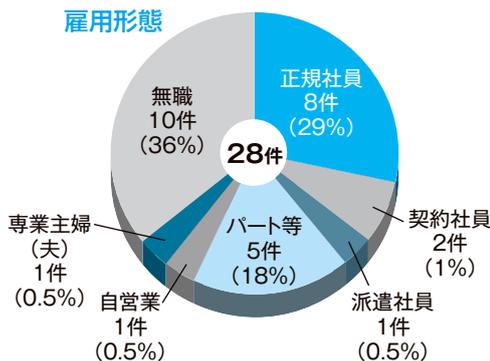
連合埼玉では「働く人の電話相談室」を2010年より毎年9月に日本産業カウンセラー協会と共催で開設してきました。しかし、依然として不調を訴える方は増加傾向にあることから、今年度より内閣府が定める3月の自殺予防月間にあわせ、「働く人の電話相談室」を開設することとし、本年は3月3日～5日の3日間実施しました。この3日間で合計61件の相談が寄せられ、職場の労働環境や人間関係と言った職場に起因する内容が前年9月同様、一番多い相談内容でした。

前年9月の結果と比較し特徴的な点としては、20代の相談者が増加していること、またキャリアカウンセリング(将来設計)での相談が増加したことが挙げられます。

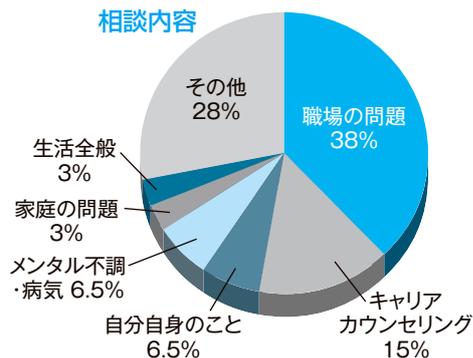
年代別



雇用形態



相談内容



秩父市でボランティア活動を実施、児童の通学路を確保

～ 連合埼玉 災害ボランティア救援隊 ～

連合埼玉・災害ボランティア救援隊は、2月14日(金)～15日(土)にかけて関東地方に多大なる被害をもたらした大雪災害からの復旧をめざすべく、2月28日(金)に秩父市内においてボランティア活動を実施した。急遽の呼び掛けで、平日の活動にもかかわらず、隊員24名の出動があった。また、当該地域協議会である秩父地域協議会から6名の仲間も参加し、小林会長はじめ連合埼玉事務局も含め、34名による活動であった。

参加人員も一定数あることから、秩父市社会福祉協議会より人手のかかる小学校通学路の除雪要請を受け、市内住宅街にある花の木小学校で活動をおこなった。雪は道路脇に寄せられ、車は通行できるものの、背丈ほどの高さまで積み上げられており、その上、道路の1/3近くまではみ出していた。また、街中の狭い通りであるにもかかわらず自動車の往来が激しく、自動車と児童のすれ違いが危険な状態であった。

校内班と校外班、廃棄した雪を片付ける班とに分かれ作業をおこない、校内の駐車場確保、近隣住宅裏の通学路の除雪、また、正門前道路の通学路の確保と、開始から4時間ほどで除雪を完了した。

今回のボランティア活動に対し、ご参加いただいた皆様ならびに送り出していたいただいた構成組織の皆様に感謝申し上げますとともに、今後とも協力をお願いしたい。



道路脇に寄せられた雪・・・



みんなで力を合わせて、すっきり



作業終了後に

受講生全員が資格を取得!

～ 県内避難者支援、介護職員初任者研修修了式 ～

3月1日(土)、県内避難者支援の第2弾となる、介護職員初任者研修(旧:ホームヘルパー2級講座)の修了式を、大宮地域事務所(ネット21大宮)にて開催した。今回の研修には9名の応募があり、週1回の講義のため、修了まで受講期間が半年に及ぶものとなったが、受講者全員、無事修了することができた。

修了式には、9名の受講者のうち7名が参加し、小林会長から1人ひとりに修了証が手渡された。懇談での現状報告では、家族のこと、仕事のこと、そして実家のこと、それぞれ心身ともに苦労があることが語られ、私たちに何ができるのか、避難者の方々への支援がこれからも必要であることを改めて考えさせられた。

なお、本支援は就業支援も兼ねていることから、本支援協力先である(株)ウイズネットから就業に関する説明がなされ、参加者は熱心に聞き入り、高い関心を示していた。

本事業は、狭山茶の購入支援やメーデーでのカンパなど組合員皆様の協力と、埼玉県の後援を受けて、昨年6月より開講しており、2月に全員の受講修了を確認している。皆様方のご理解・ご協力により、無事修了できたことに対し、感謝申し上げます。



あいさつをする小林会長



受講者1人ひとりに修了証を手渡す



(株)ウイズネットも避難者の就業を支援

カード提示で割引サービス飲食店増 ますます便利に!

～ ネット21「ボランティア・カード」利用店拡大中 ～

労働組合・労働福祉運動の新しいカタチとして、連合埼玉と埼玉労福協が推進母体となり、勤労者の暮らしを生涯にわたってサポートする運動や子育て・介護問題をはじめ、地域社会で解決しなければならない様々な問題に取り組むために、個別企業の枠を乗り越えた労働運動や労働者福祉運動として「ネットワークSAITAMA21運動」を展開しています。2014年度のワンコイン運動においても多くの方に賛同頂きました。賛同して頂いた方には「ボランティア・カード」を発行させて頂いております。

このカードには、多くの特典が付いており、このカードを提示するだけで、お得なサービスが受けられる店舗も多数あります。現在までに協力いただいている飲食店は、埼玉県内で98店舗、埼玉県外が22店舗となり、ますます便利に利用できるようになりました。今後も協力企業(店舗)を拡充し、カードの利便性を上げていきます。下記にて今年に入り協力を頂いた企業(店舗)を紹介いたします。ぜひ、みなさんでお得にご利用してください。



1 カード提示にて飲食代10%割引

- ①健康中華庵 青蓮 さいたま新都心店 ※ランチ100円引き
(埼玉県さいたま市中央区新都心10 けやきひろば1階 048-601-1711)
- ②熟成和牛焼肉 丸喜
(埼玉県さいたま市浦和区仲町1-9-14 第一アークビル2階 048-833-5884)
- ③浦和椿山荘
(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目1番19号 浦和ワシントンホテル内 048-825-4344)
- ④酉の壺浦和店 ※ランチ50円引き
(埼玉県さいたま市浦和区高砂3-7-4 1F 048-789-6909)
- ⑤とり鉄中板橋店
(東京都板橋区中板橋15-5 1F 03-6905-4080)
- ⑥とり鉄ときわ台店
(東京都板橋区南常盤台1-27-1 1F 03-5917-6808)
- ⑦とり鉄下北沢店
(東京都世田谷区北沢2-14-10 2F 03-5712-2525)
- ⑧とり鉄成増店
(東京都板橋区成増2-18-13 1F 03-5904-4688)
- ⑨こだわりやま大山店
(東京都板橋区大山町8-5 2F 03-5917-6446)

2 アルファクラブ武蔵野(株)下記式場 婚礼及び宴会使用時カード提示にてサービスあり

(ベルヴィ武蔵野、ベルヴィギャザホール、アン フラン ベルジュ、セレス所沢、ハウス オブ ザ マカロン、ベルヴィアイトピア、ディアナ・マリエール、アズ グレイス、ペル・ブラージュ)

詳しくは「ネットワークSAITAMA21」ホームページ<http://net-saitama21.jp/>まで

連合埼玉「第85回埼玉県中央メーデー」の開催

メーデーの起源は、1886年に米国シカゴのヘイマーケット広場で労働者たちが8時間労働を求めて立ち上がったのを起源として始まりました。当時、米国の労働者は低賃金と長時間労働に苦しめられ、労働時間の短縮は切実な要求でした。

20世紀のメーデーは、とりわけ第二次世界大戦後のメーデーは、「労働者の社会的地位向上と権利の拡大、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、恒久平和の希求」に深く貢献し、その役割を果たしています。

そして今、連合は21世紀のメーデーを「平和」「人権」「労働」「環境」および「共生」をテーマに、NGO、NPOとの連携による市民型のメーデーとして開催しています。

連合埼玉では、昨年と同様に非正規労働者の皆さんも含む、すべての働く仲間が結集し、働くことを軸とする安心社会の実現に向けてメーデーを開催します。

とき	2014年4月26日(土)9:00~12:00
ところ	さいたま市「鐘塚公園」(大宮駅西口 ソニックシティ横)
規模	5,000名
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆アトラクション① 「ロケット団」ショー(社会派のお笑い) ◆メーデー式典 ◆お楽しみ抽選会 ◆アトラクション② 「獣電戦隊キョウリュウジャー」ショー(子ども向けショー)



昨年のメーデーの様子

その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種模擬店 <ul style="list-style-type: none"> ・ドリンクコーナー(販売品:ソフトドリンク、狭山茶、お水等) ・焼き物&フルーツコーナー(販売品:浪江焼そば、フルーツ数種類) ・東北3県(岩手・宮城・福島)の物産品ならびに埼玉県の物産品コーナー(販売品:各県の物産品) ・整膚コーナー ・埼玉県労福協コーナー ◆展示・相談コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・中央労金、全労済、パルシステム埼玉 ◆カンパ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい募金と東日本大震災県内避難者支援金に活用
------------	---



◆◆メーデーに参加される皆さんへ◆◆
 模擬店を利用される方は「エコバック(買い物マイバック)」をご利用ください。
 連合は、環境にやさしいライフスタイルづくりをめざす「エコライフ21」運動に取り組んでいます。

【メーデーポスター等の図案】

※地域メーデー前夜祭の開催

地域協議会	開催日時	開催場所
さいたま市	4月25日(金)18:00~	市民会館おおみや 小ホール

※地域メーデーの開催

地域協議会	開催日時	開催場所
本庄・児玉郡市	4月27日(日)10:00~	本庄市役所 駐車場
秩父	4月27日(日)9:00~	秩父ミュージックパーク 野外ステージ
北埼玉	5月1日(水)9:30~	行田市県立さきたま古墳公園
	5月1日(水)10:00~	羽生市中央公園自由広場

新しく研修体系を整え、隊員のスキルアップをめざします

災害発生時において優先すべき対応は、まず自分を守り、そして家族など身の回りの人々を守ることです。そのことを念頭に置いた研修を実施し、隊員の救急・救命スキルの向上をはかるとともに、災害発生時のボランティアにおける知識の習得をめざすため、初級・中級・上級の3講座を開設します。基本的に隊員の皆様には、初級、中級、上級と次をめざす研修に取り組んで頂きます。

(1) 新規隊員研修(初級編) 4月12日(土)、5月10日(土)、7月19日(土) 10:00~16:00(予定)

- ① 対象者: 新規加入隊員を中心として、研修を受けたことのない方
- ② 研修内容: 災害ボランティア活動の心構え(座学)、普通救命講習I(実技)

(2) 継続実施研修(中級編) 10月18日(土) 9:00~17:00(予定)

- ① 対象者: 初級編受講修了者もしくは、初級編の知識習得者
- ② 研修内容: 上級救命講習(実技)

(3) 災害発生時想定研修(上級編) ※本年の開講予定はありません。

- ① 対象者: 中級編受講修了者もしくは、中級編の知識習得者
- ② 研修内容: 災害対策の基本(上級編)、地震災害の正しい知識と備え、災害ボランティアの安全衛生等



除雪ボランティア(2月28日)

＝ も う す ぐ 選 挙 ＝

久喜市長選挙

◆田中 暄二(たなか けんじ) 68才(無所属・現1・連合埼玉推薦2回目)
告示日: 2014年4月13日(日) 投票日: 2014年4月20日(日)

秩父市議会議員選挙

◆黒澤 秀之(くろさわ ひでゆき) 42才(無所属・新・連合埼玉推薦初)
告示日: 2014年4月13日(日) 投票日: 2014年4月20日(日)

春日部市議会議員選挙

◆蛭間 靖造(ひるま やすぞう) 66才(社民党・現2・連合埼玉推薦3回目)
◆矢島 章好(やじま あきよし) 51才(民主党・現1・連合埼玉推薦2回目)
告示日: 2014年4月13日(日) 投票日: 2014年4月20日(日)

久喜市議会議員選挙

◆川辺 美信(かわべ よしのぶ) 49才(社民党・元・連合埼玉推薦2回目)
告示日: 2014年4月13日(日) 投票日: 2014年4月20日(日)

現在予定される4月の日程表です

4月	行事等		
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体	
1日	火	第2回組織委員会(14:00~・連合埼玉会議室)	①連合2014春季生活闘争「共闘推進集会」 ②熊谷・深谷・寄居地域協議会幹事会(18:15~・ネット21熊谷)
2日	水		連合公契約条例制定に向けた情報・経験交流会(10:00~・連合本部)
3日	木	春闘第4次行動(18:00~・熊谷駅北口)	
4日	金	春闘第4次行動(18:00~・南越谷駅南口)	大野もとひろと日本の未来を考える会(15:00~・憲政記念館)
5日	土		
6日	日		
7日	月	第2回政策制度委員会(9:30~・連合埼玉会議室)	秩父地域協議会幹事会(18:00~・勤労者福祉センター)
8日	火	①第5回四役・執行委員会(10:00~・13:00~・あけぼのビル) ②組織拡大推進連絡会(15:30~・あけぼのビル)	
9日	水	春闘第4次行動(18:00~・川越駅東口)	①連合「第2回構成組織・地方連合会女性代表者会議」(13:30~・連合会館) ②2014年度診療報酬改定および医療法等改定法案に関する勉強会(15:00~・連合会館) ③患者本位の医療を確立する連絡会(18:00~・連合会館)
10日	木	①埼玉シニア連合第3回幹事会(14:00~・連合埼玉会議室) ②春闘第4次行動(18:00~・大宮駅東口)	①連合「国会見学および女性議員との意見交換会」(9:45~・国会) ②連合「2015年度重点政策討論集会」(13:30~・ホテルラングウッド)
11日	金		
12日	土	災害ボランティア救援隊「新規隊員研修(初級編)」(10:00~16:00・あけぼのビル)	部落解放同盟埼玉県連合会第62回定期大会(13:30~・熊谷市「大里生涯学習センターあすなつホール」)
13日	日		①久喜市長選挙告示日 ②久喜市議会議員選挙告示日 ③春日部市議会議員選挙告示日 ④秩父市議会議員選挙告示日
14日	月		核兵器廃絶・平和シンポジウム(13:00~・広島県文化センター)
15日	火	第1回ライフサポートステーション運営会議(10:00~・連合埼玉会議室)	埼玉弁護士会新役員就任披露パーティー(18:00~・浦和ロイヤル(インズホテル))
16日	水	埼玉シニア連合第3回ウォーキング(10:00~・岩槻)	川越・西入間地域協議会チャリティーボウリング大会(18:30~・新狭山ランドボウル)
17日	木	第2回官公労部門連絡会(18:00~・連合埼玉会議室)	①埼玉労福協企画委員会(10:00~・ときわ会館) ②埼玉労福協地域労福協代表者会議(13:30~・ときわ会館) ③埼玉労福協政策制度会議(15:30~・ときわ会館)
18日	金	「女性のためのSTEP UPセミナー(初級編)」(10:00~・あけぼのビル)	連合「STOP THE格差社会! 暮らしの底上げ実現」中央総行動・結集集会(18:30~・日比谷野外音楽堂)
19日	土		
20日	日		①久喜市長選挙投票 ②久喜市議会議員選挙投票 ③春日部市議会議員選挙投票 ④秩父市議会議員選挙投票
21日	月	ネット21「第1回運営委員会」(10:00~・連合埼玉会議室)	
22日	火		
23日	水		北埼玉地域協議会第3回幹事会(18:30~・羽生市民プラザ)
24日	木		さいたま市地域協議会第3回幹事会(18:30~・ネット21大宮)
25日	金		さいたま市地域協議会ミーティング前夜祭(18:00~20:30・市民会館おみや小ホール)
26日	土	第85回埼玉県中央ミーティング(さいたま市・鐘塚公園)	
27日	日		①本庄・児玉市地域協議会ミーティング(10:00~12:00・本庄市役所) ②秩父地域協議会ミーティング(9:00~11:00・秩父ミュージアム)
28日	月		
29日	火	連合埼玉および地域事務所閉所(~5月6日)	
30日	水		

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◇2014春闘第1回回答集計を受けて

2014春季生活闘争は3月12日に集中回答日を迎え、極めて厳しい状況の中、月例賃金の引き上げにこだわり、粘り強い交渉の結果、先行する組合で月例賃金引き上げの回答が示された。6年ぶりのベア回答が目立ち、一時金の満額回答も相次ぎ、久しぶりの「賃上げ春闘」のスタートとなった。

連合が3月14日にプレスリリースした第1回回答集計では、3月10日～14日までを第1先行組合回答ゾーンとして設定し、3月14日(金)10時時点で集計した結果、平均賃金方式では491組合(去年同期比89組合増)、回答額は6,491円(去年同期比1,218円増)となった。300人未満の中小労組では、回答を引き出した組合は278組合(去年同期比92組合増)、回答額は5,560円(去年同期比467円増)となり、中小組合においても多くの回答が引き出されている。非正規労働者の賃上げは、時給で12円(組合数89)、月給は2,968円(組合数58)であり、非正規共闘においても賃金の引き上げが行われている。

◇強引な政府介入

一見すれば、消費税増税を前にして歓迎すべき流れと言えるかもしれない。ただ、手放しでは喜べない割り切れなさも残る。今春闘に向けて、政府は連合や経団連とともに政労使会議を重ね、賃上げを再三要請した。「賃上げ原資」として復興特別法人税の一年前倒しでの廃止も決めた。集中回答日前日の3月11日には、甘利明経済財政政策担当大臣が閣議後の記者会見で、賃上げについて「政府は、復興特別法人税の減税を前倒しして、原資を渡している。利益があがっているのに何もしないのであれば、経済の好循環に非協力ということで、経済産業省から何らかの対応がある」と、脅しと取れる異例の発言がなされた。13日の参議院経済産業委員会で茂木敏充経済産業相は、5月末までに大手企業の賃上げ状況を公表すると表明した。上場している約1800社を対象にアンケート調査し、社名や収益の増減とともに、ベースアップや定昇、一時金などの賃上げをどの程度実施したか経済産業省のウェブサイト上で開示するという。また、夏をメドに、中小・中堅企業を対象とした賃上げのアンケート調査も実施するとのことである。

賃上げ実現はなくてはならないが、あるべき賃金交渉の

姿をゆがめてはいないだろうか。本来であれば、賃金は労使の協議で決める「労使自治」が原則である。近年、経営側は業績が改善しても株主への還元や内部留保を優先させ、賃上げを後回しにするかたくなな姿勢を取り続けてきた。一方の労働組合も、そんな経営側の論理を打破できずに来てしまった。労使ともに政府介入を望んでいないにもかかわらず、労使間の議論が深まらないうちに、半ば強引な形で政府介入の流れがつけられてしまったと言える。

◇悪しき前例をつくるな

日本経済新聞は3月12日に、主要企業の経営者に対し緊急アンケートを実施し、101社から回答を得た(いずれも有効回答のみを集計)。賃上げ回答した52社の経営者に対し、今回の賃上げ回答の理由(複数回答)を聞いたところ、「従業員の士気を高めるため」が42.6%、「業績が回復したため」が22.8%、「景気に配慮するため」が20.8%であった。一方で、「安倍政権が賃上げを求めていることがどの程度影響したか?」との問いでは、「かなり影響した」が5%、「ある程度影響した」が36%、「少し影響した」が40%となり、回答した58人の8割を超える経営者が「政府の要請が影響した」と答えている。各社の中長期的な国内の総人件費に関する方針は、「現状維持」の44%と「減る」の18%で6割以上を占めており、足元の業績は回復傾向だが、大手企業は将来をにらんで人件費増にはなお慎重で、今後も賃上げの流れが続くかは不透明な情勢としている。

消費税増税の前に賃上げが欠かせないのは事実であり、動かない賃上げの「歯車」を政府が進めたと評価する声もある。だからといって政府が賃金の行方を左右できるとの前例を認めてしまえば、今後も賃上げのみならず賃下げなど、政府が介入して賃金を操作できる余地を残しかねない。今回の春闘の過程を労使で十分に検証し、悪しき前例とならぬよう賃金交渉の原則をあらためて確認すべきである。

◇中小・地場労組、非正規労働者への波及を

そして賃金上昇が消費を活性化し、デフレから脱却していく道筋がどの程度確かなものになるのかは、後に続く中小・地場労組や非正規労働者への波及次第である。デフレ脱却と経済成長をより確実なものにするために、正規・非正規、組織・未組織にかかわらず、また企業規模の大小にかかわらず、月例賃金の引き上げが不可欠であることを繰り返し主張し、とりわけ消費者物価が上昇している中で、実質賃金の維持が不可欠であることをあらためて訴え、中小・地場組合の交渉を支援していく。

2014.3.20